

第4回「河内長野市総合計画審議会」会議録

日時：平成27年6月19日（金）

午後7時00分～

場所：市民交流センター 大会議室

出席委員 33名

- | | |
|------------|---|
| 1号委員 | 浦尾雅文、大原一郎、木ノ本寛、中林圭見 |
| 2号委員（各種団体） | 上奥雅勇、上野修二、奥野豊、曾和孝司、廣瀬義雄、
牧田久美子、三浦佐江子、道本雅秀、吉村禎二 |
| 2号委員（公募） | 出水季武、黒川陞、幸山善信、渋谷修、中畔美代子、
堀泰明、水谷邦子、村上靖毅、森脇稔 |
| 3号委員 | 増田昇（会長）、農野寛治（副会長）、加我宏之、加藤司、嘉名光市、
田中晃代、戸谷裕之、中道厚子、紅谷昇平 |
| 4号委員 | 松井芳和、田中伸之 |

欠席委員 9名

- | | |
|------------|-------------------------------|
| 1号委員 | 駄場中大介、山口健一 |
| 2号委員（各種団体） | 生地孝至、西村道夫、山本明彦、増田勝紀、松尾正氣、吉年正守 |
| 2号委員（公募） | |
| 3号委員 | 小野達也 |
| 4号委員 | |

事務局

総合政策部長：辻野

総合政策部副理事兼政策企画課長：小林

政策企画課参事：島田

政策企画課課長補佐：緒方

政策企画課主幹：谷ノ上

政策企画課主幹：尾西

ジャパンインターナショナル総合研究所

伊藤研究員

【辻野部長】

ただ今より、河内長野市総合計画審議会を開催します。ご多用のところ出席賜り、ありがとうございます。まず、委員の異動を紹介します。大阪府土木事務所の松倉委員が退任し、土木事務所地域担当の田中伸之様が新たに参加いただくことになりました。本日は、4月20日から5月20日まで実施したパブリックコメントへの対応、市議会の特別全員協議会から市議全員のご意見を頂いておりますので、その対応も含めて審議いただき、答申に向けた基本構想案と答申書案の確認をお願いしたいと思っております。議事に入ります前に、会議成立の報告をします。河内長野市総合計画審議会条例第6条第2項におきまして、審議会は委員の半数以上の出席で成立することとなっております。ご出席の方は現在で29名、42名の半数以上の出席となり、審議会は成立しております。それでは、増田会長、議事進行、お願いします。

【議長（会長）】

皆さんこんばんは。全体会はこれで第4回目です。次回、答申に向けての最終の意見交換となりますのでよろしくお願いします。先ほど説明がありましたように、一点目はパブリックコメント及び特別全員協議会の意見への対応、次に基本構想案の確認、最後に答申書案の議論という順序で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、4月から5月にかけて実施したパブリックコメント及び議会の全員協議会の意見ということで事務局から説明いただきたいと思います。

【緒方補佐】

まず、資料の確認をさせていただきます。事前に配布しました冊子になっている基本構想案、資料1がパブリックコメント一覧、資料2が特別全員協議会からの意見となっています。また、お手元に当日配布している資料として本日の次第、配席票、それから答申書の案となっています。また、事前にお送りした冊子の一部修正漏れがありました。新たに26、27ページの部分を用意していますのでの差し替えをお願いします。なお該当する部分は27ページの一番上の文章です。

それでは、議事1について、資料1と資料2の説明をします。資料1をご覧ください。パブリックコメントでは、21名から50件の意見ということで、市が行うパブリックコメントとしては多くの意見をいただきました。意見を見やすいように整理しています。意見をどのように反映させているかということで、「変更」「包含」「参考」「その他」と4つに分類させていただきました。さらに分野ごとに分けており、最初の「危機管理について」では3件の意見があったということになります。「分類」「ページ」「ご意見の概要」「総合計画審議会の考え方」と続きますが、網掛けの部分は本文の修正をした所で、具体的には3件ありました。1番と2番の意見については変更した方がいいだろうということで変えた所です。「安全・安心」の所で、防災の意見として「よりハード面、ソフト面での対策を行うこと」を書き込んだ方が

いい」と意見を頂戴しましたので、本文の防災体制という所でハード面を分かる書き方に変えました。2つ目は27ページで「自主防災組織の設立、促進」についての意見もありましたので、このように変えさせていただきました。「包含」「参考」については説明しませんが、健康福祉についてもご覧のような意見をいただきました。学校教育・生涯スポーツについても、6件ご意見をいただきました。6ページでは、環境について、多くの具体的なアイデアをいただきました。9ページは「都市空間・都市基盤」については9件と多くの、ご意見をいただきました。20ページが「その他」ということで、コンパクトシティの進め方について、より強いリーダーシップが必要であるというご意見をいただきましたが、分類では「その他」とし、河内長野の特性にあった進め方を説明することとしました。22ページ以降についても、参考意見を挙げてあります。14ページ「産業・雇用について」も多くのご意見をいただいております。17ページ以降、観光については、件数は少ないのですが、長文でのご意見をいただいています。17から19ページまでについても具体的な提案をいただいています。続きまして、「都市ブランド、都市魅力の発信について」2件のご意見をいただいております。特に、40番の意見については多岐にわたる質問なので、それぞれ基本構想のこの部分に趣旨を反映していますという答え方をしています。22ページ、「コミュニティ・協働について」44番が3番目の修正点です。社会潮流で「希薄化」という文言を使った方がいいのではないかというご意見をいただきました。希薄化しているものの、震災などを踏まえて地域の活発な活動もできるよう前向きな表現にということで、「重要性の高まり」と修正させていただきました。最後、市の現況・施策の体系について、それぞれご意見をいただきました。市の現状についてはより具体的に書いた方がいいのではというご意見をいただきましたが、具体的な減少理由については記載しないことにしました。体系についてのご意見は、具体的な文言（ふれあい）を入れた方がいいというご意見でしたが、すべての施策に含まれる概念であるので反映できませんでした。コミュニティについてのご意見でしたが、協働によるまちづくりに含まれているということで「包含」ということに入れました。

26ページをご覧ください。「将来都市像」についてのご意見をいただきました。審議会から5つの案を出させていただいています。これが審議会案ということで案1から案5まであります。この中でどの案がいいですかということでは、審議会案3、4、5と、1票ずつ入ったということです。また、ご覧のとおり、多くの市民意見もいただいています。

続きまして、別紙2をご覧ください。特別全員協議会として市議会議員の方からの意見の概要についても載せております。ご意見を基に修正させていただいたところをご紹介しますと、4ページの基本計画の作り方という4つの視点がありますが、3つ目と4つ目の視点がそれぞれ「市民」という言葉で始まっているので、ここは工夫する必要があるというご意見をいただき、4つ目の「市民」を外しています。高度情報化の進展ということでは、情報についていけない方の情報格差にも考慮しなければならないのではということで、社会潮流や市の課題、施策についても記載させていただいています。19ページに「新たな公共」という文言があります。他に適切な言葉がないかというご意見があり、「協働のまちづくり」でいい

のではということでそのようにさせていただいています。「まちづくり協議会」につきましても、その文言を残しつつ簡素な文章にさせていただきました。20 ページの「まちづくりの理念」ということで、理念の中にまちづくりの視点があって「みんなで一緒に作るまちづくり」で市民一人ひとりがまちづくりをしていく中で、市民が責任を持たなければいけないということで義務と責任というご意見をいただいていたいました。責任ということについては文言を加えさせていただきました。「安全安心で元気なまちづくり」、「元気」については河内長野が力を入れなければならない産業ということで入っていた方がいいのではないかと産業の活性化を図るということを加えました。23 ページ、コンパクトシティで生活圏同士のネットワークについての意見があり、公共交通だけでなく、様々な手段があるのではないかとということで見取れるように変えました。24 ページ、関西国際空港も加えてはどうかというご意見があり、和泉方面のところに入れました。26 ページ、表現の工夫ということで、変えさせていただきました。次のページ、受け入れ体制の充実では、具体的に「新規移住者や来訪者等の」という文言を入れました。「奥河内くろまろの郷」のような固有名詞は入れない方がいいという意見もありましたが、こういう形で出させていただいています。追加意見として3件ございました。それぞれの趣旨につきましてはそれぞれの基本構想の中に含まれることですが、具体的な内容についてのご意見でしたので、今後の参考にさせていただきます。以上です。

【議長（会長）】

ありがとうございました。パブリックコメントで21名の貴重なご意見をいただいて、案として反映させた点が3点、「その他」ということで反映できなかったものと、それ以外は基本構想に含まれている、あるいは基本計画を立てていく中で、参考に取り込めるということで分類いただいたということです。もう一つは特別全員協議会から出てきた意見ということですが、この点について、何かお気づきの点、あるいはご意見等ございますでしょうか。では、具体的な確認は構想案の方でできるということですので、そちらでやらさせていただきます。それでは、河内長野市第5次総合計画基本構想（案）の修正箇所がありますので、事務局から説明いただければと思います。

【緒方補佐】

まず、今回の修正点の確認方法ですが、パブリックコメントの3箇所については、本文中四角で囲んでいます。議員からいただいた意見については下線を引いています。事務局対応については、修正点は網掛けになっています。

4 ページをご覧ください。議員意見にもありました通り、4 番目の「市民」を外しました。5 ページ、事務局案の網掛け、国からの「まち・ひと・しごと創生」という流れの中で、「社会潮流」には具体的に触れていないので、その趣旨を踏まえた文言を入れた方がいいということで、「将来にわたって活力のある地域づくり」という文言を入れました。6 ページ、5 番の「情報化の進展」では情報格差の意見がありましたので、下線のようにさせていただきます。

した。6 番の「地域のつながりの重要性」ということで「高まり」という言葉を入れさせていただきました。12 ページの下用語の説明は、分かりにくかったのでより具体的な文言を入れながら「自主財源」とか「地方交付税の説明」などを加えさせていただいています。13 ページ、「財政の現状」ということで、少し変えました。17 ページ、「河内長野市の主な課題」の中で、3 番のところ、ハード的なことも分かる内容を入れさせていただきました。19 ページ、8 番のところ、「市民主体の地域づくり」、地域まちづくり協議会を具体的に表すかどうかのご意見をいただきましたが、市が進めている施策であるということで文言自体は出しながらよりシンプルに提示させていただきました。9 の協働によるまちづくりのところ、「新たな公共」という言葉は適切な言い回しはないものかと考えましたが、「協働によるまちづくり」という言葉で出させていただいています。10 も言い回しを変えさせていただいています。下線部の情報格差についての部分です。20 ページにいきまして、「まちづくりの基本理念」ということで下線部、議員からの意見で、「みんなでいっしょにつくるまちづくり」では「責任を持ちながら」という文言を入れさせていただくとともに、2 つ目には「産業の活性化を図ること」という文言を入れさせていただきました。

21 ページ、ここは議論が残っているところです。パブリックコメントの意見の最終ページに審議会案、市民案もありましたが、エッセンスとして入れさせていただき、「人・自然・文化が輝く 価値創造都市 河内長野」としました。中身についてその下に書いています。ここについては今回議論していただきたいところです。続いて、23 ページ、「都市空間の基本的な考え方」で、より具体的な分かりやすい言い回しに変えさせていただきました。ネットワークについてのご意見もいただき、このように変えました。また、関西国際空港を入れさせていただきました。26 ページはご覧の通りです。27 ページ、基本政策 1、基本政策 2 と並んでいましたが、まちづくり方向につきまして、分野別政策という文言を使わせていただきました。それが 1 から 10 まで並んでいます。分野別政策 1 に、自主防災組織という具体名を挙げています。29 ページも修正しています。教育について「すべての子どもに」と少し変えさせていただきました。「人権」のところを「一人ひとりの人権が」に変えました。分野別の 9 は最後に網掛けを入れてありますが、道路網の整備だけでなく土地の有効活用を図らないといけないということも入れさせていただきました。次のページ「受け入れ体制」についてはよりイメージが湧きやすいようにさせていただきました。32 ページ、情報格差についての対応で施策としても入れています。33、34 ページは理解しやすいように言い回しを変えています。基本構想についてはこのように変えましたので、よろしくお願いします。

【議長（会長）】

今報告いただきました基本構想（案）について、お気づきの点、あるいはご質問等ございますか。

【廣瀬委員】

市議会からの質問の中で、19 ページ「地域まちづくり協議会の在り方に疑問を感じる。地域まちづくり協議会を明記することに問題がある」という意見には賛同する所ですが、網掛けの部分で、私は常に地域活動の、元気なまちづくりの原動力は自治会だと考えています。自治会活動は、警察、防犯・防災、福祉、教育など多岐にわたっています。にもかかわらず、「組織化といったコミュニティの活性化への支援」を削除して、まちづくりをどうやって推進できるのか疑問に思います。この文言は入れるべきだと思います。

【議長（会長）】

ご指摘は 19 ページの「コミュニティの活性化への支援」は重要な項目なので、残した方がいいのではというご提案ですが、よろしいでしょうか。ではその通り修正します。

【戸谷委員】

13 ページ、14 ページで、専門用語がでている中で、「類似団体」とあります。具体的にどこを指しているのかということを書いておかれた方が分かりやすいと思います。

【議長（会長）】

いかがでしょうか。他都市の名前を河内長野の総合計画の中に出てくるというのがいいのか、事務局はどうでしょうか。

【緒方補佐】

類型による分類で説明はできると思います。

【議長（会長）】

表現できるのでしたらそういう形で、具体的な名称を出さずをお願いします。どんな表現になりますか。

【緒方補佐】

人口や産業構造の類型が類似している団体という形になると思います。

【戸谷委員】

大阪府下ですか。

【緒方補佐】

全国ですが、何らかの形で書かせていただきます。

【議長（会長）】

他はいかがでしょうか。

【堀委員】

9 ページのグラフですが、高齢化率の推移とその下に減少人口化率の2つあります。高齢化率と下の減少化人口比率を対比する形で書かれているのではないかもしれませんが、縦軸のパーセンテージのとり方が違います。統計でよく騙されるのですが、事務局サイドでは同じ大きさにしているだけでしょうが、上のパーセントは14～30%で差が16%。下は10～16%、差が6%ですが、同じように見えます。グラフは分かりやすいように視覚化しているのですが、統計的にきちんとグラフ化した方がいいと思います。右の人口増減率ですが、平成12年を100とした場合の指数です。縦軸は指数ではないですか。%で書かれているのはどうでしょうか。指数なのに%というのはおかしいのではないかと思います。

【議長（会長）】

いかがでしょうか。増減率は率ですからこのパーセントでもおかしくないですよ。

【堀委員】

平成12年を100とした場合、率ではなくて、指数ではありませんか。

【議長（会長）】

100に対して102パーセントだから2%増ということであればおかしくはありません。ご指摘のように、グラフの目盛りは2つともいっしょにした方がいいでしょう。スタイルとしてカッコ悪さはあるでしょうが、目盛りを合わせるという方向で事務局、いかがでしょうか。

【小林副理事】

おっしゃる趣旨はよく分かりますが、下の年少人口では、目盛りを合わせると、特徴として大阪府との差がほとんど出ない表記になってしまいますので、それが問題かなと思います。

【堀委員】

それが、統計上の細工なんです。近いなら近いでそれが事実ですから、無理に意図的にする必要はありません。どちらも同じようにしないと。グラフの取り扱いとしては恣意的なのは間違いだと思います。もう一点、年少人口化率というのは就労年齢に対してで、高齢化率は全人口に対する65歳以上の割合を言うようです。分母が違うんです。

【議長（会長）】

そういう理解でよろしいでしょうか。

【小林副理事】

年少人口比率ですから、分母は同じです。

【堀委員】

違います。減少人口比率、厚労省のホームページに計算式が載っています。

【小林副理事】

厚労省では別の指数を表記していますが、ここでは、総人口に対する年少人口の割合としています。

【議長（会長）】

グラフのバーのスケールについては、指摘の通り統一しないと、大阪府よりも河内長野市は突出しているというイメージを与えかねないので、バーは同じスケールにするということによろしいでしょうか。では、その方向でお願いします。他、いかがでしょうか。

【幸山委員】

20 ページの 3 に、河内長野市市民憲章は載せないといけないのでしょうか。上の方のまちづくりの基本理念があり、「成熟した都市」という文言があります。市民憲章は昭和 42 年制定ですが、2 行目に「進取と不屈の精神をもって新しい都市を建設しつつある、力強くたくましいまち」とあります。高度成長期に制定されたものです。現時点では市民憲章とはちょっと合わないのでは、載せる必要がないのではないかと思います。

【議長（会長）】

事務局、何かございますでしょうか。

【小林副理事】

おっしゃるように、時代の違いはございますが、市民憲章は今も生きている精神ですので、それを踏まえるということで、入れています。

【幸山委員】

もう一つ、市民憲章の「私たちは、生産する価値を讃えましょう」の下に「創造の喜びは大きく、そのために働く人の努力は貴い」これは事実ですが、今は高齢化が進んでおり、退職者が多くなっています。高齢者はどうなるのか、というふうにもとれます。あえて入れる必要はないと思います。

【議長（会長）】

いかがでしょうか。前にも載っていたから載せたということでしょうか。ご指摘のように時代背景がかなり違います。大事なことはあるのでしょうか。

【小林副理事】

第4次計画でも載せております。市として最高の理念として掲載すべきと判断しました。

【幸山委員】

パブリックコメントの意見募集の時点では載せていませんでしたが。

【議長（会長）】

それはいかがですか。パブコメには載っていなかったのでしょうか。

【緒方補佐】

もともとは市長挨拶のページがあり、そこに市民憲章も載せていました。パブリックコメント案にする時点で、市長挨拶のページを削除したのですが、20ページの上に、河内長野の市民憲章の理念の下と書いてありましたので、どこかに載せないといけないだろうということで、ここに入れたということです。

【木之本委員】

今のご指摘、ごもっともかと思いますが、時代が変わろうとも、働く方々の努力、生産に対する価値というものは年齢構成が変わろうとも高齢者が多くなろうとも、さらに働いている方々に敬意を表さなければならないと思っていますので、私は違和感を持っておりません。ただ、制定の年月日が書かれていますので、それぞれの時代背景を考えながら、それはその方々の思いで受け止めていただけたらいいのではないかと思います。高齢化率が高くなればなるほど、さらに若い方々に負担がかかってくるというのも現実ですので、そのことも受け止めていくことが大事ではないでしょうか。

【議長（会長）】

いかがでしょうか。

【幸山委員】

今、日本全体の流れとして障がいをお持ちの方や弱者に対して優しさとか寄り添うことが求められています。高度成長期には力強くということが求められましたが、今は変わりつつあります。転換を求められています。社会全体が高齢化なのです。そういう中で、市民憲章は改定する必要があると思います。そんな市民憲章をこれから10年の基本構想に載せる必要があるのでしょうか。

【議長（会長）】

他のご意見の方。

【加我委員】

市民憲章は憲法みたいなものだと思います。前回の総合計画を見ますと、奥付けの所にあります。今回は、その位置がまずくて、先の 10 年を見据えた今の時代を捉えた基本理念のすぐ下にあります。この位置がダイレクトすぎるというか、まずいのかと思います。

【水谷委員】

市民憲章中の、「1」の下の記事は、憲章に明記されているのでしょうか。市の行事の時に市民憲章の朗読がありますが、下の文章は読み上げていないような気がします。時代によって解釈が変わるという捉え方をしながら、市民が大切な憲章として持っていましょうというもので、私は歴史があるからこそ大切にしたらよいと思います。ただ解釈の違い、捉え方を時代に合わせて変えていけばいいことではないかと思っております。

【中林委員】

市民憲章についてこれは大切なことだと思いますが、別に気にすることでもないと思います。時代や立場によって解釈が違ってくるのは当然です。参考資料として入れてもよいのではないのでしょうか。

【辻野部長】

ご意見ありがとうございます。我々としては、市民憲章はまちづくりの基本となるものだと思います。ここに載せることは場所的に違和感があるということであれば、掲載の仕方については考えさせていただきたいと思います。ひとつ確認ですが、20 ページのまちづくりの基本理念の中で「市民憲章の下」という文言があったので、あえてこのページに載せさせていただいたのですが、その取り扱いも含めまして、整理したいと思いますが、いかがでしょうか。

【議長（会長）】

今のみなさんの議論でいくと、位置の問題で、時代的な背景として昭和 42 年に作られて今も重要なことはこれをベースに展開をしているということですから、掲載する位置を検討いただくということでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【森脇委員】

注釈みたいな形で入れることはできないでしょうか。目立たないように小さくしたら、市民憲章はこういうものだとか分かっていただけるのではないのでしょうか。

【議長（会長）】

掲載位置を考えるということで預からさせていただきますが、よろしいですか。

【三浦委員】

「1」の下の記事についての説明をお願いします。

【議長（会長）】

これが市民憲章の正式な文章だということです。

【奥野委員】

30 ページ、「次代に引き継いでいくため」を「次世代」の方がいいと思いますが。

【議長（会長）】

意味は一緒ですので、他のページとも比べて適切な方の言葉を選ばせていただくということでもよろしいでしょうか。後、大きな課題として「将来像」が残っていますので、パブコメの資料の裏面を見ていただきます。審議会案ということで案1から5まであります。事務局の方も「人が輝き、自然・歴史・文化が」というのが長いというので、本日は前の方は少し短めに修正していただいています。その次に「価値創造都市」がいいのか「活力に満ちた」というのがいいのか。産業振興ビジョンで「新たな価値の創造」という言葉を既に使われているようですね。総合計画と少しダブっているところがあることから「活力創造のまち」あるいは「ふれあいと創造のまち」というあたりで考えた方がいいのか、ご意見をいただけたらと思います。「価値創造都市」はいい文言だと思いますが。「人・自然・文化が輝く、活力創造のまち、河内長野」あるいは「ふれあいと創造のまち、河内長野」とするのがいいでしょうか。

【渋谷委員】

これからの将来を見据えていく場合には、やさしい言葉がいいのではないのでしょうか。「価値創造」では決めつけ、あるいは押しつけのように感じます。正座をしないといけないようなのは極力避け、「ふれあい」「つながり」など、やさしい表現にした方が、市民の取り方もいいのではと思います。やさしく表現できる言葉がいいと思います。

【議長（会長）】

そうすると、例えば、案4ですが、「人・自然・文化輝く、ふれあいと創造のまち、河内長野」そのへんがよろしいでしょうか。みなさん方、ご賛同いただけるようでしたら、それで確定できたらと思いますが、いかがでしょうか。

【紅谷委員】

「歴史」が入っていませんが、文化に含まれるということでしょうか。

【議長（会長）】

単純に抜けているのか、単に長いから抜いたのか、事務局にお聞きします。

【辻野部長】

最初は歴史が大切だということで、入れさせていただいていたのですが、できるだけ簡潔にという考え方で、「歴史」は「文化」に統合させていただきました。

【議長（会長）】

いかがでしょうか。河内長野としてやはり「歴史」も明記しておきたいということで、「歴史」を入れるかどうかですが、「人・歴史・文化が輝く、ふれあいと創造のまち、河内長野」

【廣瀬委員】

健康で元気な人の視点から見ていると思います。思いやりのあるまち、私たちは何をするにも「ふれあい」を大事にしてきました。体の不自由な方に対して思いやりのあるまちがこれからの社会、高齢化を迎えて、それが抜けているように感じます。いかがでしょうか。

【議長（会長）】

「ふれあい」という言葉にそのあたりが含まれているということなんだろうと思いますが、ふれあいと創造という意味で含まれているのかな、と私自身はそう理解しています。

【木之本委員】

「人・自然・歴史・文化 息づく、輝きのまち、河内長野」先ほど「つながり」ということを、「自然・歴史・文化の息づく」というところに「つながり」というのが表現できるのではないかと思います。そして、将来に向かってみなさんが輝く、年齢に関係なく輝く、ということではないでしょうか。

【森脇委員】

将来都市像はまちづくりの基本理念に中にある文章を端的に表すものだと思いますが、「ふれあい」という言葉を使うなら基本理念にも「ふれあい」という言葉を入れる必要があるのではないかと思います。基本理念がこれで正解ならこれを端的に表す文章に将来都市像にすべきです。「つながり」とか「ふれあい」とかを重視するならまちづくりの基本理念にもそういう文章を入れるべきではないかと思います。

【議長（会長）】

もし入れるとすれば、「人・自然・歴史・文化など多様な自然資源を最大限に活用しながら成熟した都市として人々のつながりを大切にし、市民の豊かな暮らしと新たな価値の創造を目指します」というような形にしたほうがいいという提案です。先程から出ています「人・自然・歴史・文化輝く、ふれあいと創造のまち、河内長野」と整合します。パブコメの意見の中に含まれる文章を選択するのが原則だと思いますので、いかがでしょうか。もう一度読み上げますと、「人・自然・歴史・文化輝く、ふれあいと創造のまち 河内長野」。理念の方に「人々のつながりを大切にし」という言葉を入れます。事務局、よろしいでしょうか。今いただいた内容を反映させていただいて整理していただきます。それ以外の所でいかがでしょうか。

【農野委員】

第4次の計画の中にはパブコメについて入っています。今回アンケートをされた中で、市民からいろいろご意見をいただいているものを15～16ページに丁寧に掲載させていただいて好感を持っています。50件のご意見をいただいたパブコメの中で採用されたものもありました。大抵はパブリックコメントをやりましたとしか計画の中には挙がってこないのですが、今回のパブリックコメントについてもう少し丁寧に反映したことも含めて、書くことがあってもいいのではないかと思います。

【議長（会長）】

15～16ページの3節には、各種調査結果から見る市民意識ということで丁寧に書いていただいているが、パブリックコメントの貴重な意見も反映しながら進めていますので本文の中に入れるかどうかということですね。

【小林副理事】

事務局としては、構想の中には入れずに基本計画とセットで冊子を作る際に、どこまで載せられるか分かりませんが、載せる方向で検討していきたいと考えます。

【議長（会長）】

後で、答申を作るときには、当然アンケートだけではなくて、パブリックコメントを実施して市民の声の反映に努めてきたというのは審議会の姿勢として示したいと思いますが、そういう方法でよろしいでしょうか。

【出水委員】

関連して、前にも事務局の方から提案すると言われていたと思いますが、各小学校区で地域別計画というのが提案されています。これを第5次の総合計画の中に反映するという意見があったと思いますし、現実に関心を持って目指して地域での話し合いが進められています。それをど

う表現されるのでしょうか。地域別計画をこの中にどのように組み入れ、関連付けるのか、事務局からお聞きしたいのですが。

【小林副理事】

基本計画の中で、分野別計画と地域別計画を考えており、整合を図りながら取りまとめていきたい。

【議長（会長）】

よろしいでしょうか。我々、総合計画審議会で求められている内容は、基本的には基本構想を取りまとめるというのが役割です。このあとの基本計画の中で分野別と地域別がきっちり展開されていくということでございます。よろしいでしょうか。パブリックコメントでも分野別計画、あるいは地域別計画という基本計画に反映すべき内容が含まれていますので、そこでもパブリックコメントを総括していただくという方向で基本計画の中で反映いただければと思います。それでは、今日いただいた内容はほぼみなさんのおかげをもちまして、合意形成できたのではないかと思いますので、もう一点残されております、「基本構想案の策定について」という市長に答申するときの表書きについて、みなさんの意見をお伺いしたいと思います。

【緒方補佐】

配らせていただいた一枚ものの資料、表に「案」と書いてあるものが7月3日に市長に手渡しいただこうと考えている文案です。去年の9月1日に諮問があった件について、記載している内容の答申書と、構想案といっしょに答申としていただくものです。答申書の内容については、どのような形で議論を進めてきたか、社会潮流や本市の現状、課題を押さえて議論を尽くしてきたということを記述しています。市民参加では市民アンケートなどの意見を踏まえるとともにパブリックコメントの実施により市民意見を反映したということを書かせていただいております。また、いままでの5回の審議会についても書いていますし、その他の会議についても書いてあります。最後に市長には十分この答申を尊重して基本構想をまとめてくださいということを記述しております。基本構想、基本計画は市民に情報提供を行い、市民や市議会等の関係機関との理解を見ながら将来の実現に向けて総合的、計画的にまちづくりを推進してくださいと、こんな内容でまとめさせていただいています。

【議長（会長）】

今日、理念が少し変わりましたので、付け加えた方がいいと思います。私から提案させていただきますと、「やさしさ」とか「つながり」が重要という指摘をいただいておりますので、「・・・迎える中において、人と人のふれあいを大切に、本市の豊かな資源や特性を活かした」というふうにしてはどうでしょうか。もう一つは、調整会議と有識者会議、正副部会長会議を何回というのは必要ないかもしれません。むしろ、3部会に別れて議論してきたという文章を入れた

方がいいのではないのでしょうか。調整会議は抜いて、部会できめ細かく意見交換したことを出した方がいいかもしれません。「なお、本審議会の会議経過につきましては全体会を5回、三部会に別れて各それぞれ4回ずつきめ細かく議論を重ねてまいりました」という文章にしたら、どうでしょう。部会に別れたのは、全体会ではなかなか意見交換ができないので、3部会の方でかなり意見交換をしてもらっています。その内容を入れたらどうでしょう。

【黒川委員】

今の会長の修正案に賛同します。

【議長（会長）】

よろしいでしょうか。（「けっこうです」の声）それでは、修正させていただいて次回これを鏡文にして市長にお渡ししたいと思います。

【松井委員】

高齢化社会と書いていますが、高齢化社会という言葉よりは「少子・高齢社会」といった方がいいと思います。

【議長（会長）】

既に高齢社会になっていますので、ご指摘の通りとします。よろしいでしょうか。一応鏡文についてもご賛同いただいたということで、今日予定しておりました内容はすべてやらせていただきました。次回の段取りも含めて、事務局から今後のスケジュールをご説明いただければと思います。

【緒方補佐】

本日の修正点については、事務局で整理させていただきますが、最終は会長に見ていただいて次回提示させていただくということでご一任いただければと思います。今回は、7月3日午後7時から市役所で行います。あまり長くかからないだろうということで、1時間半程度を考えています。市役所8階の802で開催します。答申を行うということで、市長も同席の上、開催させていただく予定です。その後、基本構想については、議会に諮らせていただいて最終議決ということで、構想の決定という運びとなります。

【議長（会長）】

ありがとうございます。今回は市長同席の下、最終確認をさせていただいて、終わり次第、市長に答申ということでみなさんとともにお渡ししたいと思います。おかげをもちまして、今日の議題、一年弱検討してまいりました内容がみなさんの合意形成いただいたと思います。どうもありがとうございます。